

令和8年7月2日

創刊号

北設部活動だより(仮)

北設楽郡部活動地域展開推進協議会準備委員会

～「部活動地域展開」が始まります～

北設楽郡の児童・生徒の皆さん、保護者、地域の皆さんへ

これまで学校で行われてきた休日の部活動は、令和9年9月から、地域のスポーツクラブや文化団体などと連携した「地域クラブ活動」へ移行していきます。

学校の枠を超え、地域全体で子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を支え、より多様な体験や学びの機会を広げていきます。

部活動が子どもたちにもたらしてきたもの

- ✓ 体力が向上し、心がたくましくなった
- ✓ 仲間と励まし合い、協力する力が育った
- ✓ 自信がつき、自分のことを好きになれた
- ✓ 専門的な技能や競技力・表現力が身についた



今、部活動が抱える課題

- ✓ 生徒数減少により活動や大会参加が難しくなっている
- ✓ 学校に希望する部活動がない場合がある
- ✓ 専門的な指導を受ける機会が限られている
- ✓ 教員の時間外勤務が大きな負担となっている

これまでと同じ形で部活動を続けていくことは難しくなっています。そのため地域全体で子どもたちの活動を支える新しい仕組みとして、「地域クラブ活動」への展開を進めます。

これからの部活動

◆ 休日の部活動 ◆

令和9年9月から「地域クラブ活動」へ移行します。

中小学校体育連盟が主催する大会の前1か月間は、学校管理下で部活動を行うことを可能とします。

◆ 平日の部活動 ◆

当面は、これまでどおり学校が実施します。

◆ 推進体制 ◆

「北設楽郡部活動地域展開推進協議会」を設立し、3町村が連携して地域展開を進めていきます。 *R8年8月 設立総会



部活動と地域クラブ活動の違い

	学校部活動	地域クラブ活動
主 体	学校	地域の団体等
指導者	教職員・部活動指導員・外部コーチ	地域の指導者 (希望する教職員を含む)
参加者	校区内の中学校の生徒	中学校の生徒等 (校区制限なし)
活動場所	主に通学する中学校	学校施設・地域の施設
費用負担	公費等	参加者による会費等
保 険	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	スポーツ安全保険

学校・家庭・地域が力を合わせ、
スポーツや文化芸術活動を安心して
続けられる環境づくりを進めていき
ます

＜問い合わせ先＞
設楽町教育委員会
☎62-0531
東栄町教育委員会
☎76-0509
豊根村教育委員会
☎85-1611